2011 年 9 月 27 日

北海道大学学長
佐伯　浩　　様

北海道大学教職員組合
執行委員長　　神沼　公三郎

北電の反社会的行為は底なし！！
北電会長・近藤龍夫氏の
北大経営協議会委員解任を重ねて要求する！！

北海道電力（株）（以下、北電）の「やらせ」が発覚し、北電自身がその事実を認めた直後の８月 30 日、北大教職員組合は貴職に文書を提出して、北電会長・近藤龍夫氏の北大経営協議会委員解任を要求しました。「やらせ」は許し難い反社会的行為であり、それを行った北電の経営トップが北大の経営協議会委員に居座り続けるのは、正義と真実を重視する大学の理念に大いに反するからです。

ところがさる９月８日、小職を含む北大教職員組合の責任者４人が貴職に面会したさい、組合側がこの問題を指摘するや、貴職は、「経営協議会委員を選ぶのは実態的には自分ではない」という趣旨の、手続き論にすり替えた発言を行って、組合の指摘をはぐらかそうとしました。この発言の真意は、北電の反社会的行為にほお被りをして、その行為を免罪したいということかも知れませんが、それでは、北電に厳しい批判の目を向ける道民感情とあまりにかけ離れています。貴職の態度は、社会の動きに鈍感過ぎるといわなければなりません。

その後、北電の反社会的行為が次々と明らかになり、底なしの様相を見せています。もはや道民感情は、北電の行為を絶対に許さないほど厳しくなっています。10 月に入ると第三者委員会の調査結果が公表される見通しですが、いくら北電が私的に組織した委員会とはいえ道民の注視のもとにあるので、いまだ伝えられていない事実を含めて、北電の反社会的行為をさらに明らかにするでしょう。

そうした事態を迎えてから近藤氏を解任する、あるいは近藤氏が自発的に辞任するのでは遅すぎます。国立大学法人法第 20 条に明記されているとおり、経営協議会委員の任命責任は学長にあります。「実態的には自分が選ぶのではない」などと無責任な言いわけは通用しません。貴職が決断をするには、すでに現在の情報で十二分です。正義と真実を重んじる大学にふさわしい決断のもとに、近藤氏を即刻、北大経営協議会委員から解任するよう重ねて要求します。